

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2010-76811(P2010-76811A)

【公開日】平成22年4月8日(2010.4.8)

【年通号数】公開・登録公報2010-014

【出願番号】特願2008-247697(P2008-247697)

【国際特許分類】

B 6 5 D 83/08 (2006.01)

A 4 7 K 10/20 (2006.01)

A 4 7 K 10/42 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 83/08 A

A 4 7 K 10/20 B

A 4 7 K 10/42 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月14日(2011.9.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前板部及びこの前板部の底側に位置する底板部を有するディスペンサー本体部とディスペンサー本体部を支持する台座部とを備え、

前記前板部に衛生薄葉紙の取り出し口が形成されているとともに、前記台座部を介して水平面上に据え置いたときに、前記前板部が前方に傾斜し、

かつ、前記取り出し口が幅方向に延在する細長形状をなしているとともに、その取り出し口の下側縁が前側に延出した延出片が形成されている、

ことを特徴とする衛生薄葉紙ディスペンサー。

【請求項2】

台座部を介して水平面に載置したときに、ディスペンサー本体部の前板部と水平面との間の角度が60～80度である請求項1記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【請求項3】

延出片の上縁の幅方向中央部に凹部欠損部が形成されている請求項1又は2記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【請求項4】

前記台座部が、前板部の底側縁より前方に延在された延在部を有し、ディスペンサー本体部の前側への傾倒が防止されている請求項1～3の何れか1項に記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【請求項5】

ディスペンサー本体部は、前板部に対して間隔を空けて配された背板部と、前板部と背板部との側部を連結する側板部とを有して前方上部開放の箱形をなしている請求項1～4の何れか1項に記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【請求項6】

ディスペンサー本体部は、上部開放部分を塞ぐ開閉自在な蓋部材を備える請求項5記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の詳細な説明】

【発明の名称】衛生薄葉紙ディスペンサー

【技術分野】

**【0001】**

本発明は、衛生薄葉紙ディスペンサーに関する。さらに詳しくは、キッチンペーパー、ペーパータオル、手ふき用等の清拭用ワイプなどの衛生薄葉紙を重層した衛生薄葉紙の束を収納して、取り出し口から1枚ずつ取り出す衛生薄葉紙ディスペンサーに関する。

【背景技術】

**【0002】**

この種の衛生薄葉紙ディスペンサーは、細部の形状は種々あるが、衛生薄葉紙の束を収納する本体とその底部に形成された取り出し口とを有し、この取り出し口から衛生薄葉紙を摘み出して、内部の束に触れずに1枚ずつ衛生的に取り出して使用可能にしたものである（特許文献1～4等）。このディスペンサーの多くは、背面に設けられた適宜の手段により壁に設置して使用する形態を探るが、中には据え置きのものも開発されている（特許文献4等）。

**【0003】**

他方、このディスペンサーに用いられる衛生薄葉紙の束は、方形の衛生薄葉紙が実質的に二つ折りされ、その折り返し片の縁が上下に隣接する衛生薄葉紙の折り返し内面に位置するようにして互い違いに重なり合うように積層されており、最下部又は最下部の一枚を取り出すと、衛生薄葉紙が有する紙特有の摩擦によって、隣接する衛生薄葉紙の折り返し片がつられて引き出されるようになっている。

**【0004】**

一般的には、図7及び8に示すように、かかる衛生薄葉紙の束100は、樹脂製の外装フィルム200によってピロー包装等された状態で市販に供され、多くはディスペンサーを用いずに使用することも想定して、上面に直線上の開封用ミシン目線201が形成されていて、この開封用ミシン目線を裂開することで上面にスリット状の開封口201Sが形成され、簡易に内部の衛生薄葉紙101を一枚ずつ取り出せるようになっている。

**【0005】**

特に、飲食店、総菜店、スーパー・マーケットにおける厨房などにおいては、作業中に迅速に手や食料品を清拭する必要があり、また、作業スペースが限られることもあり、設置位置が限定されるとともに設置のための空間をも必要とする上記従来のディスペンサーの使用を嫌って、かかるピロー包装の市販形態のまま作業台においてそのまま使用することが好まれる。

**【0006】**

しかし、ピロー包装された衛生薄葉紙束をそのまま使用する場合、特に内包残数が減少してスリット201Sと束上面の距離が空いてきたときに、スリット状開封口201Sによって衛生薄葉紙を支えることができなくなり、包装内部にシートが落ち込んでしまうことがある。

そして、このときに特に濡れたり汚れたりした手を包装内に入れると、未使用で残存する束が汚染され、以降衛生的な使用ができなくなる。また、落ち込んだシートを取り出すために、外装フィルム内に手を入れて取り出す煩雑な操作が必要となることから、結果的に厨房等内における主作業の効率を低下させる場合もある。

【特許文献1】特開平06-144448号公報

【特許文献2】特開2006-204404号公報

【特許文献3】特開2001-87161号公報

【特許文献4】実用新案登録第3137582号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

そこで、本発明の主たる課題は、省スペースで作業台等においても場所を取らず、かつ取り出し性に優れるとともに衛生的かつ簡易に使用できる衛生薄葉紙ディスペンサーを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決した本発明は次記の通りである。

<請求項1記載の発明>

前板部及びこの前板部の底側に位置する底板部を有するディスペンサー本体部とディスペンサー本体部を支持する台座部とを備え、

前記前板部に衛生薄葉紙の取り出し口が形成されているとともに、前記台座部を介して水平面上に据え置いたときに、前記前板部が前方に傾斜し、

かつ、前記取り出し口が幅方向に延在する細長形状をなしているとともに、その取り出し口の下側縁が前側に延出した延出片が形成されている、

ことを特徴とする衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0009】

(作用効果)

本発明によれば、取り出し口を前板部に設け、この前板部を前傾に配する構成としたので、取り出し方向が前方又は前方斜め下方向となり、従来の底面に取り出し口を有しそこから下方に衛生薄葉紙を取り出すディスペンサーと比較すると、高さを低くすることできる。

また、取り出し口が傾斜する前方に傾斜する前板部に設けられているので、取り出し口から塵や埃が入り込むことが防止されるとともに、内部に収めた束が使用に伴う引出し操作によって前板側に傾倒又は移動するので、使用後期においても取り出し口から露出すべき薄葉紙がディスペンサー内に落ち込むことがなく、取り出し性に優れしかも衛生的に使用できる。

また、取り出し口から露出される衛生薄葉紙の一部が、延出片により上方に向かって支持されるようになり、当該一部を摘みやすくなる。

【0010】

<請求項2記載の発明>

台座部を介して水平面に載置したときに、ディスペンサー本体部の前板部と水平面との間の角度が60~80度である請求項1記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0011】

(作用効果)

当該角度の範囲であると、取り出し口からの衛生薄葉紙の引出しに起因する、内部に収めた衛生薄葉紙の束の前板側に移動・傾倒がより一層確実なものとなり、使用後期に取り出し口から露出すべき薄葉紙がディスペンサー内に落ち込むことが確実に防止されるようになり、また取り出し口が下向きになりすぎずに適度に前方に向いて衛生薄葉紙の引出し操作がしやすいものとなる。

【0012】

【0013】

【0014】

<請求項3記載の発明>

延出片の上縁の幅方向中央部に凹部欠損部が形成されている請求項1又は2記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0015】

(作用効果)

取り出し口から露出される衛生薄葉紙の一部をより一層摘みやすくなる。

【0016】

<請求項4記載の発明>

前記台座部が、前板部の底側縁より前方に延在された延在部を有し、ディスペンサー本体部の前側への傾倒が防止されている請求項1～3の何れか1項に記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0017】

(作用効果)

延在部を設けることで、特に前方への傾倒が防止され、ディスペンサーを据え置きにしたときの安定性が向上する。

【0018】

<請求項5記載の発明>

ディスペンサー本体部は、前板部に対して間隔を空けて配された背板部と、前板部と背板部との側部を連結する側板部とを有して前方上部開放の箱形をなしている請求項1～4の何れか1項に記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0019】

(作用効果)

塵・埃・汚液などから、収納した衛生薄葉紙の束が保護される。

【0020】

<請求項6記載の発明>

ディスペンサー本体部は、上部開放部分を塞ぐ開閉自在な蓋部材を備える請求項5記載の衛生薄葉紙ディスペンサー。

【0021】

(作用効果)

塵・埃・汚液などから、収納した衛生薄葉紙の束が保護される。

【発明の効果】

【0022】

以上のとおり、本発明によれば、省スペースで作業台等においても場所を取らず、かつ、取り出し性に優れるとともに衛生的かつ簡易に使用できる衛生薄葉紙ディスペンサーが提供される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0023】

次いで、本発明の実施の形態を図1～8を参照しながら以下に詳述する。

図1は、本形態の衛生薄葉紙ディスペンサーX1の斜視図であり、図2は、そのII-II断面図である。

図3は、本形態の衛生薄葉紙ディスペンサーX1の正面図であり、図4は、その衛生薄葉紙の束を収納した状態の正面図である。

図5は、使用状態の正面図であり、図6は、そのVI-VI断面図である。

【0024】

図7及び8は、本形態の衛生薄葉紙ディスペンサーX1に用いられる衛生薄葉紙の束を説明するための斜視図である。

【0025】

本形態の衛生薄葉紙ディスペンサーX1は、キッチン台、洗面台、手洗い場台、作業台、床などに載置して使用する据え置き型の衛生薄葉紙ディスペンサーである。

この衛生薄葉紙ディスペンサーX1は、衛生薄葉紙の束100を収納する本体部10と、本体部10を支持してディスペンサー自体を据え置きにするための台座部20とで構成される。

なお、衛生薄葉紙ディスペンサーX1の素材については、特に限定されず、例えば、アクリル樹脂、ユリア樹脂、ABS樹脂等の合成樹脂素材、ステンレス材やアルミ材等の金属素材、段ボール紙やコートボール紙等の紙素材、木材等適宜の素材を選択することがで

きる。

#### 【0026】

前記ディスペンサー本体部10は、前板部11、背板部12、側板部13及び底板部15などが一体となって前方上部開放の箱形をなし、内部に衛生薄葉紙の束100を収納可能な空間10Sを形成している。使用にあたっては、前記前方上部の開放から衛生薄葉紙の束を内部に収める。

また、本形態のディスペンサー本体部10は、背板部12の上縁をヒンジ部として前記開放部分を塞ぐ開閉自在な蓋部材15を備えており、収納した衛生薄葉紙の束100を汚液・塵・埃から保護されるようになっている。ヒンジ機構は、蝶番等の既知の技術により達成すればよく、本発明においては特に限定されない。

#### 【0027】

ディスペンサー本体部10を構成する前板部11は、幅L1が210～250mm程度とされ、高さ方向の長さL2が70～90mm程度とされ、高さ方向の中央部において幅方向に延在する細長状に開口する衛生薄葉紙の取り出し口11Hを有しており、また、特徴的に前方に傾斜している。

従って、衛生薄葉紙101の取り出しあは、前記取り出し口11Hから露出する衛生薄葉紙101の一部101Aを摘み、下方、前方又は前板部11に対して直行する方向に引き出す操作して行なう。

#### 【0028】

なお、本発明における「傾斜」とは、台座部20を介して水平面上にディスペンサーを載置したときを基準とする。

前記前板部11の好適な傾斜具合は、台座部20を介してディスペンサー自体X1を水平面上に載置したときに、前記前板部11の傾斜Aが水平面に対して60～80度となるように構成するのがよい。50度未満となると取り出しの際に作業台などの載置面に手がつきやすくなり、効果的に衛生薄葉紙を取り出し難くなり、80度を超えてくると内部の衛生薄葉紙の束100が前板部11に支持されずに背板側に傾倒して取り出し口11Hから遠ざかり当該一部101Aがディスペンサー本体部内10Sに落ち込んでしまうおそれがある。

#### 【0029】

他方、前記前板部11には、好ましく、衛生薄葉紙の取り出し口11Hの下側縁が前方に延出した延出片16が形成されており、取り出し口11Hから露出された衛生薄葉紙の一部が、その延出片16に載って上方又は前方に突出するように支持され、本体部10内への当該露出部分101Aの落ち込みが防止されて、衛生的にかつ簡易に摘んで取り出せるようになっている。

この延出片16は、その上縁16eが前板部11の底縁11bから上縁11uまでの長さの中間位置よりも上方に位置し、また当該上縁16eと前板部11との離間距離L3は、10～25mmであるのが望ましい。10mm未満であると、露出部分の取り出し性が向上し難い。25mmを超えると衛生薄葉紙の一部を支持し難くなる。

#### 【0030】

さらに、本形態においては、この延出片16の中央部に矩形に欠損された凹部欠損部16Lが形成されており、衛生薄葉紙の露出部分101Aの中央部が摘みやすくなっている。凹部欠損部の形状は、この矩形に限らず、例えば半円、半楕円等としてもよい。

#### 【0031】

なお、本発明においては、前板部11に形成される衛生薄葉紙の取り出し口11Hは、ディスペンサー本体部10の内部空間10Sと外部とを連通する開口として形成されればよく、その形状は上記細長状に必ずしも限定はされないし、また延出片16も必ずしも必要ではない。

#### 【0032】

他方、背板部12は、前板部11との間に衛生薄葉紙の束100が介在可能な適宜の間隔を空けて位置されており、その間隔は、市販の衛生薄葉紙の束の厚さ（高さ）を考慮す

れば、最低でも 80 ~ 150 mm 程度である。

なお、図示例では、背板部 12 は前板部 11 と同様の傾斜、すなわち平行に配されているが、背板部 12 については、必ずしも傾斜している必要はなく、例えば、背板部 12 が、台座部 20 に対して垂直又は前板部 11 よりも垂直に近い傾斜であれば、前方上部開口が底側に比して口広となり、衛生薄葉紙の束 100 を収めやすくなる。

#### 【0033】

他方、側板部 13 は、前板部 11 と背板部 12 の側部間に介在して両板部 11, 12 を連体にして、衛生薄葉紙の束 100 を収納する内部空間 10S と外部との境界を形成している。そして、所定の間隔で配置されて内部に収めた束の幅方向への移動を規制して、取り出し口 11H からのスムーズな衛生薄葉紙の取り出しに寄与するとともに、汚液・埃・塵などの汚れから束 100 を保護する。

図示の形態においては、側板部 13 は、前板部 11 及び背板部 12 の各板の側縁から一體的に配置されているがこの例に限定されない。衛生薄葉紙の束 100 を収納可能な内部空間 10S を確保できる範囲で、意匠等を考慮して適宜の側縁部位置に配することができる。なお、側板部 13 は、前板部 11、背板部 12 の両側にあるのが望ましいが、一方側のみであってもよい。

#### 【0034】

他方、底板部 14 は、傾斜する前板部 11 の上方に向かう面の底側、特に底側縁 11b に縁接して、ディスペンサー本体部 10 の特に衛生薄葉紙の束 100 を収納する空間 10S の底を形成するものであり、収納された衛生薄葉紙の束 100 はこれに載置される。前板部 11 の底側縁 11u で縁接する構成が望ましいのは、ディスペンサー自体 X1 の高さを低くでき、スペースファクターの点で好ましいからである。

また、この底板部 14 は、ディスペンサー X1 を水平面に載置した据え置き状態において、背板部 12 側が高く、前板部 11 側が低くなるように傾斜して配されている。これにより、底板部 14 に載置された束 100 が適度に前板部 11 側に傾倒して、前板部 11 によっても支持されるようになる。

#### 【0035】

なお、底板部 14 と前板部 11 との間の角度 B は、好ましくは 100 ~ 85 度、特に直行しているのがよい。

前板部 11 と底板部 14 との具体的な接合位置としては、衛生薄葉紙の束 100 の一般的な幅を考慮すると、取り出し口 11H の下縁 H e から 40 ~ 50 mm の位置に底板部があるのがよい。底板部 14 に束が載置されたときに取り出し口近傍に束 100 を構成する衛生薄葉紙 101 の折り返し片が位置しやすくなり取り出しやすくなる。

#### 【0036】

一方、本衛生薄葉紙ディスペンサー X1 を構成する台座部 20 は、上述のディスペンサー本体部 10 の底側に位置して、ディスペンサー本体部 10 を、特に前板部 11 の傾斜を維持した状態で支持するとともに作業台等に載置可能にするためのものである。

図示の本形態の台座部 20 は、底面平坦の平板状をなし、ディスペンサー本体部 10 の側板部 13 が底側に延在してなる支持部 13A を介して、ディスペンサー本体部 10 と不動に連結一体化されているとともに、ディスペンサー本体部 10 の前板部 11 の上縁 11u より前後方向前方に至るまで延在する延在部 21 を有して、ディスペンサー本体部 10 の自重及び取り出し時における前側への傾倒を防止しつつディスペンサー本体部 10 を支持している。

この形態の台座部 20 では、延在部 21 の長さは L4 (前板部の底側縁より前に延在する部分長さ) は、好ましくは 100 ~ 200 mm とするのがよい。100 mm 未満であると引出し時における傾倒防止機能が働かない場合があり、200 mm を超えると設置スペースが広く必要となり好ましくない。また、前板部の上縁より前に 0 ~ 40 mm、特に 1 ~ 30 mm 延在しているのがよい。過度の延在長は設置面積を増大させ省スペースの効果が得られなくなる。

#### 【0037】

なお、台座部 20 は、図示の形態に限らず、例えば、延在部 21 を有さず若しくは延在部を短くして、後部側にディスペンサー本体部 10 に比して極めて大きな質量を有するようにして前板部 11 の傾斜を維持した状態でディスペンサー本体部 10 を支持するようにもよいし、また、底面に粘着部やゴム素材、磁石などからなる適宜の滑り止め機構や固定機構を設けてもよい。

#### 【0038】

さらに、図示の形態 X1 では、ディスペンサー本体部 10 と台座部 20 とが、側板部 13 が底側に延在された支持部 13A を介して一体化されているが、台座部 20 とディスペンサー本体部 10 との連結、接合形態や支持部の形態についてはこの形態に限定されない。

#### 【0039】

以上の説明の衛生薄葉紙ディスペンサー X1 は、その構造から理解されるように、背景技術の欄でも述べた衛生薄葉紙の束 100 をその積層上面が取り出し口に対面するようにして、ディスペンサー本体部 10 の内部空間 10S に收めると、束 100 の自重によって取り出し口 11H が形成された前板側 10 に若干傾倒しつつ前板部 10 及び底板部 14 によって支持される。

そして、使用時に前板部 11 に形成された取り出し口 11H から順次、一枚ずつ内部の衛生薄葉紙 100 を取り出しても底側部の傾斜によって束が常に取り出し口近傍に位置するようになるので、使用後期に束を構成する衛生薄葉紙の枚数が減少した場合にも効果的に取り出し操作が行える。

#### 【0040】

##### (その他の形態例)

本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーは、上述の実施形態に限定されない。すなわち、衛生薄葉紙の束を載置する底板部 14 と、取り出し口 11H を有する傾斜された前板部 11 と、台座部 20 とがあれば、その他の構成については、適宜設計することが可能である。従って、側板部 13 や背板部 12 を有さない形態も本発明の実施形態の一つである。

#### 【0041】

また、本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーに用いる衛生薄葉紙の束は、例えば、図 7 及び図 8 に示すような、上面にスリット状開封口 201S となる開封用ミシン目線 201 を有する包装形態のものが利用でき、この場合、ミシン目線 201 を開封した後、樹脂製の外装フィルム 200 等を剥がさずに包装されたまま収納して使用することが可能である。

#### 【0042】

なお、本発明のディスペンサーに用いる衛生薄葉紙としては、キッチンペーパー、ペーパータオル、手拭き用等の清拭用ワイプ、ティッシュペーパー等が例示でき、特に、坪量 20 ~ 60 g / m<sup>2</sup> 程度のペーパータオル、キッチンペーパーに効果的である。

#### 【産業上の利用可能性】

#### 【0043】

本発明は、キッチンペーパー、ペーパータオル、手拭き用等の清拭用ワイプ等の衛生薄葉紙が複数枚重層された衛生薄葉紙の束を内部に収納して、取り出し口から 1 枚ずつ取り出せるようにした衛生薄葉紙ディスペンサーに利用可能である。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0044】

【図 1】本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーの斜視図である。

【図 2】その II - II 断面図である。

【図 3】本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーの正面図である。

【図 4】本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーに衛生薄葉紙の束を収めた状態の正面図である。

【図 5】本発明の衛生薄葉紙ディスペンサーの使用状態の正面図である。

【図 6】その VI - VI 断面図である。

【図 7】ピロー包装された衛生薄葉紙の束の斜視図である。

【図8】ピロー包装された衛生薄葉紙の束をそのまま使用する場合の斜視図である。

【符号の説明】

【0045】

10...ディスペンサー本体部、10S...ディスペンサー本体部の内部空間（衛生薄葉紙の束の収納スペース）、11...前板部、11u...前板部の上縁、11b...前板部の底縁、11H...取り出し口、12...背板部、13...側板部、13A...支持部、14...底板部、15...蓋部材、16...延出片、16e...延出片の上縁、16L...凹部欠損部、20...台座部、21...延在部、100...衛生薄葉紙の束、101...衛生薄葉紙、101A...取り出し口から露出する衛生薄葉紙の一部、L1...前板部の幅、L2...高さ方向の長さ、L3...縁出片の上縁Eと前板部との離間距離、L4...台座部の延在部の長さ、He...取り出し口の下縁、200...樹脂製外装フィルム、201...開封用ミシン目線、201S...スリット、A...前板部と水平面との間の角度、B...底板部と前板部との間の角度。